

教育委員会会議の議事録（平成28年3月臨時会）

◆ 日 時 平成28年3月3日（木曜日）午後6時

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光
教育長職務代理者 吉田 利弘
委員 永広 昌之
委員 草刈 美香子
委員 今野 克二
委員 齋藤 道子
委員 加藤 道代

◆ 会議の概要

1 開 会 午後6時

2 1月臨時会 議事録承認

3 議事録署名委員の指名 加 藤 委 員

4 付 議 事 項
第45号議案 教育委員会事務分掌規則の一部改正について

（総務課長 説明）

永 広 委 員 従来教育センターは教育指導課のもとにあり、「指導」という意味合いが強かったが、今回、人事課のもとに入ることになった大きな理由は何か。

参事兼総務課長 教育センターはこれまで学校教育部だったが、教職員の採用から人材育成を一貫して行うということも踏まえて教育人事部のほうに移している。公所としての教育センターに関する事務は部の主管課が取り扱うため、事務分掌は人事課のところに掲載されている。

教 育 長 教育センターは、教職員の研修をメインとしているので、教職員の採用、人事、研修を一括して教育人事部の中に入れることが適切だろうと考えている。

永 広 委 員 それで構わないと思うが、教育センターでどういう教員を育てるかというのはやはり指導に関わるところで、その理念とか大きな方針については当然学校教育部と相談されるということか。

参事兼総務課長 その通りである。組織は分かれるが、学校教育部と教育人事部が連携を図りながら対応してまいりたい。

教 育 長 3部体制から4部体制になるが、とりわけ総務企画部、学校教育部、教育人事部は相互の連携が求められるので、各部長、次長、理事、私とその調整を一層意識的

にやっっていかなければならないと思う。縦割りになってデメリットが出るのでは意味がないので、部ができたメリットを最大限に生かせるよう努めてまいりたい。

吉田委員　　そういう意味から、組織改編の意図というものをそこに関わる職員だけでなく、すべての職員がそれを共有する機会を持って、目的が達成できるようにしていくことが非常に肝心だと思う。

草刈委員　　教育人事部の中で、人事課の人事係と教職員課の教職員人事係というものがあるが、これについてももう少し細かいところを教えていただきたい。

参事兼総務課長　　これまでも総務課の人事係と、学校教育部内の教職員課がそれぞれ人事を行ってきた。総務課の人事係は学校教員以外の行政職や学校の栄養士、用務員といった職員の人事を行っている。これは市役所本庁とある程度連携を図りながら行っていく必要がある。教職員課は教員の人事で、こちらは県と連携を図ってきたということもある。今後は、これらが市費ということである程度一本化されることも踏まえて、同じ部の中で統一しながら事務を取り扱っていく。そういう趣旨の組織改正である。

教育長　　人事課長は教育人事部の中で、今まで総務課長が担っていた部分の事務を担う。総務課は人事係を除いた部分の事務配分になる。

今野委員　　一般的に人事係というと、一般の会社では転勤なども含めて配置をどうするかと考えるが、教職員任用係というのがまた別にある。その区分はどの辺なのか。あるいは、課長が2人というのはどのような仕事の分担なのか教えていただきたい。

参事兼総務課長　　人事課と教職員課の分担は先ほど申し上げた通り、教職員課は教員の人事、人事課は教員以外の職員の人事を担う。教職員課には、教職員人事係と教職員任用係があり、教職員人事係は教員の人事やサービス管理といったところを取り扱う。教職員任用係は、今後市単独で行うことになる職員の採用事務が主な仕事になる。

教育長　　1月に公表した通り、29年度の採用試験から市も単独で教職員を採用することになる。その準備行為があるため、28年度から係を別にして作業を進めていく。

原案のとおり決定

第46号議案

教職員の人事に関する事項について (教職員の人事異動について) (秘密会)

(教職員課長 説明)

原案のとおり決定

5 閉 会 午後6時41分